

9月13日(金)
(第2日)

令和6年第3回高森町議会定例会（第2号）

令和6年9月13日
午前10時00分会議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏 名	事 項	要 旨
1	白石 豊和	高森町総合計画（地域産業が元気な町づくり）について	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次高森町農業プランについて ・AIやICT等の先進的技術の活用について ・国施策活用と農地有効活用の促進について ・エンターテイメント業界との連携強化の推進について ・商工業者への（補助事業）取組推進について ・今後、高森町の産業について
6	後藤 巖	<p>これからの行政運営の展開</p> <p>職員の能力向上・意識向上への手段</p>	<p>町民の力をお借りし特に経験者の能力の活用は重要と考えるが方策は考えているか？</p> <p>業務に対する視野を上げ底上げを計る為、資格取得報奨金を設けるのはどうか？</p>
9	本田 生一	上色見・色見地区の水道の問題について	<ul style="list-style-type: none"> ①上色見の水源地について ②これまでの経緯について ③現状について ④色見の水源地について ⑤現状について ⑥今後の対策・対応
4	佐藤 武文	高森町のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進について	<ul style="list-style-type: none"> ①DX（デジタルトランスフォーメーション）とは？ ②国や高森町のDX推進が目指すものは？ ③ICT教育と教育DXの違いは？ ④DX推進上のマイナンバーカードの役割は？

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 徹 君	税 務 課 長	眞原 友紀 君
農林政策課長	芹口 孝直 君	健康推進課長	津留 大輔 君
生活環境課長	二子石 誠 君		
政策推進課長兼TPC事務局長	岩下 雅広 君		
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君	建設課審議員	高崎 康誌 君
教育委員会次長	白石 孝二 君	農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君
政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君	総務課課長補佐	植田 雄亮 君
財 政 係 長	児玉 明 君	子ども未来係長	楠田 優香 さん
国民健康保険係長	木村 允哉 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、会計係長、今村親助君、税務課長補佐、法花津和明君からは、欠席届が出ておりますので御報告いたします。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）おはようございます。1番、白石です。本日はよろしくお願いたします。

先月は、ホテル日航熊本にて高森町教育委員会より出版されました教育DXの軌跡の出版記念パーティーがあり、数多くの関係者の皆さんとともにお祝いすることができ、大変うれしく思います。私の子どもたちもお世話になり、親として成長を間近で見る経験をしております。改めてお祝いを申し上げるとともに、町の教育の発展に多大なる御尽力をいただいた皆様に対し感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回の質問は、通告書のとおり、高森町総合計画書の地域産業が元気な町づくりについて、その中から第2次高森町農業プラン、AIやICT等の先進的技術の活用、国施策と農地有効活用を農林政策課に、エンターテインメント業界との連携強化と商工業者へ補助事業取組推進についてを政策推進課に、最後に町長にもお願いたしたいと思っておりますので、それぞれに御答弁をよろしくお願いたしたいと思います。

まず、第2次高森町新農業プランの推進についてということで、本町の農林畜産業の施策は、令和3年に策定されました第2次高森町新農業プランに基づいておられますが、特に山間部の大部分を占める産業である農林業が持続できるための研修生受入協議会の立ち上げを目標にされていますが、今の現状を農林政策課長にお願いたしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）おはようございます。1番、白石議員の御質問にお答えいたします。

第2次農業プランの成果指標の農業研修生受入協議会までには至っておりませんが、現状としましては農業師匠と連携した農業師匠バックアップ事業を実施しております。内容としましては、農業師匠のもとで1泊2日の農業体験をしてもらい、宿泊費及び交通費の助成をするもので、これらの事業を通して新規就農者の確保、推進を図っているところです。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）御答弁、ありがとうございました。

今回の農業師匠の事業で、高森町の農業を体験していただき、その後、就農希望者が高森町で農業を安心して取り組める仕組みと、高森町の現状を踏まえまして、持続的な農林畜産業になるように、次期の3次プランの策定もお願いしたいと思います。

続きまして、AIやICT等の先進的技術を活用した農林畜産業を推進すると掲げておられますが、人口減少や高齢化が進む中、働き手不足により省力化につながるため、スマート農業やデジタル化、AIの導入なども進めていく必要があるかと思っておりますが、現在の町ではどのようなスマート農業の取組をなされているかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）1番、白石議員の御質問にお答えします。

先ほど議員さんもおっしゃられたように、農林畜産業におけるAIやICT等の先進的技術の活用は、現在の社会において非常に重要なテーマとなっております。特に人口減少や高齢化が進む中で、働き手の不足が深刻な問題となっており、これに対処するための省力化や効率化が求められています。

まず、スマート農業の一環として、ロボット技術の導入などが進んでおりますが、例えばドローンを活用した作業などが行われており、これにより農作業の効率化が図られています。また、ドローンは作物の生育状況を空から監視したり、農薬散布を行ったりすることができ、労働力の削減に寄与しております。

次に、AIを活用したデータ分析も重要な取組です。農業データを収集し、AIによって解析することで、作物の生育状況や病害虫の発生予測を行うことができます。これにより、適切なタイミングでの堰や防除が可能となり、生産性の向上につながります。また、気象データとの連携をさせることで、天候に応じた最適な農作業計画を立てることも可能です。

町内におきまして、実際に取り組みられていますスマート農業の事例としましては、牛のお産を知らせるシステム、ハウスにおける温度管理や開閉等を制御するシステム、ドローンを活用した農薬の散布などと聞いております。今後、スマート農業等に関する機械、施設等の導入に対しての有利な補助等がありましたら、農業者へ高森ポイントチャンネル、町ホームページ、町公式アプリなどで周知を行い、スマート農業の推進を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）ありがとうございました。

国・県の補助事業も素早く分かるように、今回の補正で組み立てられていますホームページのリニューアル委託事業で各補助事業の情報を分かりやすく、また検索できやすいように取り組まれていただきたいと思います。また、御高齢の方もいらっしゃると思いますので、御高齢の方にも分かりやすい情報発信も併せてお願いいたしたいと思います。

続いて、国施策活用と農地有効活用についてということで、町内にある農地や施設を将来にわたり維持できるように、どうしても後継者がいなく、やむを得ず離農される方への、農地や施設、農業機械等を貸出しできるかを調査し、今後、町内で新しく始める新規就農者や、または経営規模を拡大される方へのマッチングをすることによって、農地や施設を有効的に利用し、耕作放棄地等の拡大を防ぎ、町の持続可能な農業実現につながるのではないかと考えますが、町の現在の取組についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）1番、白石議員の御質問にお答えいたします。

農業従事者の高齢化や離農が進む中で、耕作放棄地の拡大が深刻な問題となっております。このような状況を踏まえ、農地や施設、農業機械等の貸出を行い、新規就農者や経営規模を拡大したい方々とのマッチングを進めることは、非常に重要な取組であると考えます。

まず、離農される方からの農地や施設、農業機械等の貸出についてですが、これは農業委員会や農協などと連携し、離農者の意向を尊重しながら、貸出しの仕組みを整備することが必要だと考えております。具体的には、離農者が所有する農地や施設、機械の情報を集約し、それを新規就農者や経営拡大を希望する農家に提供するプラットフォームを構築することが考えられます。このプラットフォームでは、貸出条件や利用可能な期間、費用などの詳細情報を明示し、双方が納得できる形での契約等が必要だと考えております。

次に、耕作放棄地対策としましては、町内で耕作されております土地利用型農業をはじめとして、大規模に展開されている農家や、多面的交付事業団体等に働きかけ、町がスライドモアの貸出をしております。さらに、単県の耕作放棄地解消事業の活用や町単独の農道整備事業を組み合わせることより、令和4年度につきましては8.3ヘクタールの耕作放棄地を解消いたしました。また、新規就農者へは農地情報や出品制度、補助事業等の情報提供を行うことで、マッチングを行っております。

以上のように、離農される方への農地や施設、農業機械等の貸出、新規就農者とのマッチング、耕作放棄地の有効利用につきましては、多角的なアプローチが必要となります。今後も町民の持続可能な農業経営の実現のため、さらなる支援策に取り組んでまいります。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）答弁、ありがとうございました。

今後も農林畜産業の維持や発展のために御尽力をいただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、エンターテインメント業界と連携強化の推進についてということでお聞きしたいと思ひます。現在、高森町にはコアミックス社の096k歌劇団や、昨年からは高森高校の存続を維持することになっているマンガ学科が設置されるなど、これまでに町内にはなかった産業ができてきました。

このような変化の中で、町としてどのような効果があったと思われるか、政策推進課長、よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）おはようございます。1番、白石議員の御質問にお答えいたします。

本町では、「エンターテインメント業界と連携したまちづくりと地域の新産業創出の共同事業実施に関する協定」といたしまして、令和元年10月に熊本県立会いの下、株式会社コアミックスと協定を締結してございまして、この協定を推進するため事業を進めております。

096k熊本歌劇団では、地域おこし協力隊として、現在20名を委嘱しております。TPCの活性化や福祉、教育連携に加え、風鎮太鼓などの地域伝統芸能や劇団公演等を通じて、本町の大きなPR効果及びふるさと納税にも絶大なPR効果をもたらしております。そのほかに、人材育成としての小中高校との連携を図りまして、本物と触れ合う機会を創出するリンケージ事業を実施しております。リンケージ事業とは、小中高生のキャリア形成期において、エンターテインメントの本物と

触れ合う機会を創出し、演劇だけでなく、マンガ、アニメ、映像、ゲーム、おもちゃなど、エンターテインメントから派生する様々な職業へ夢を与える機会を創出することを目的としております。

また、コロナ収束後には、熊本国際マンガキャンプに参加した世界各国の漫画家の中から選抜して、エンタメ企業と連携し、外国人漫画家の移住を進めてまいりました。現在、外国人漫画家の移住者数は10名となっております、外国人漫画家の移住をきっかけに、インバウンド交流人口の増加につながるものと思われま

す。高森高校マンガ学科の設立につきましても、エンタメ業界と連携し、地域おこし協力隊、漫画家の地域おこし協力隊ですけれども、その講師派遣や部活動支援など、マンガ等に係る人材育成を行っております。

最後に、町内においては、マンガとコラボした新商品の開発及び販売など、マンガから派生する新たな産業創出の事例が見られております。今後においても、高森町総合計画に基づき、町が掲げるエンタメ業界と連携したまちづくりを引き続き進めてまいります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）ありがとうございました。

エンターテインメント業界と連携は、令和元年からの取組ということですが、国内ばかりではなく、海外からの移住者の促進や高森高校の存続にも寄与されていますし、先日から高森高校の文化祭に参加させていただきましたが、生徒数も増えておりまして、ステージ発表では若いエネルギーあふれるパフォーマンスで元気をもたらしたところです。やはり若い世代が高森町にいることが高森の活力にも関係してくることと思いますので、今後もエンタメとの連携により相乗効果が出てくることを期待いたしたいと思っております。

続いて、商工業者への補助事業の取組推進についてを質問いたします。町内には産業がいろんな業種がありますが、商工業の現在の状況はどのようにあるか。また、ここ数年での新規事業者の参入の推移をお願いしたいと思います。よろしくお願

いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）1番、白石議員の御質問にお答えいたします。

商工事業は業種の範囲も広く、EC販売、店舗販売、町外での営業など、様々な営業形態がありまして、新規事業者についての厳密な把握が困難な状況にありますので、商工会の新規加入会員数でお答えさせていただきます。

商工会の新規加入会員数は、令和元年度が1事業所、令和2年度が3事業所、令

和3年度が7事業所、令和4年度が14事業所、令和5年度が9事業所の、合計34事業所となっております。また、商工会の事業所数は、同期間の脱退が5年間で、26事業所となっております。現在の会員数といたしましては、令和元年度末よりも増加となっております。

総事業所数が226事業所で、その内訳といたしまして、商業系の事業所数157、工業系の事業所数69となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）ありがとうございました。

本町において、国勢調査によりますと、産業特化係数は農林業が高いものの、産業別就業者比率では第2次・第3次産業がやや増えており、このような中で商工業者へ国・県の補助事業の周知や、町独自の実施状況をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）1番、白石議員の御質問にお答えいたします。

国・県などの各種補助金につきましては、商工会から商工会員及び高森観光推進機構を通じて協力事業所へ周知を行いまして、積極的な利用を働きかけております。その結果、事業所からの個別相談についても活用できる補助制度に合わせまして、申請がスムーズに行われるよう、申請を受ける団体を町と商工会それぞれで把握いたしまして、お互いに情報提供を行うなど、連携した支援を実施しているところで

す。

また、商工事業者への町独自補助事業につきましては、コロナ禍におきましては休業事業所補助金や高森型事業所コロナ感染防止事業、事業所継続補助金などの事業所の下支え支援、アフターコロナ期につきましては、外国人受入基盤整備事業などの新たなニーズに対する支援、また本年度からは高森町中小企業後継者育成対策事業補助金を創設いたしまして、将来的な担い手確保及び商工会の組織強化を目指しているところで

す。

今後におきましても、社会情勢、事業所のニーズに柔軟に対応した支援を商工会などと連携して実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）ありがとうございました。

先ほど農林政策課での質問と同じように、各事業所へ確実にお伝えできるように、今回のホームページのリニューアルと、高森町のアプリ、そしてTPCなど、様々な媒体での周知をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、子育て支援にも力を入れており、子育てしやすい環境づくりや住みよいまちづくりとしまして、町長をはじめ、職員の皆さまには、大変御尽力をいただいていることに感謝を申し上げます。様々な施策を提案し、実践しておられますが、昨日、監査委員さんから報告もあるとおり、本町高森町は財政も健全であり、町の経営において素晴らしいと思います。町民の収入源となる高森町の産業について、今後どのようにお考えかを町長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）白石議員の御質問にお答えいたします。

初当選なされて、幾度となく一般質問なされて、大体基本的に産業を中心に、また教育中心にされております。特に御自身が現場で農業の若手のトップリーダーとしてなされているということで、1つだけ、まずお答えする前に、先ほどより農林政策課長、やはり広報の大事さ、周知を伝えられておりました。これは一番大事なのが、私が思うにはやはり議員自らが一番説得力ある人材なんですね、農業という産業の中ではですね。だから、その中で今なされているNOK a T s 事業もそうですけど、御自身が実現していくことで、周りに対しての説得力というところにつながっていきますので、ぜひ議員活動もそうですけど、高森町の産業にこれからも御尽力いただければ幸いです。

その上で、この高森町の今後についてですが、1つは既存の産業についての下支えだと思います。それはなぜかという、長い歴史の中で、高齢になられた先輩方もやられているということで、もう1つが新たな産業の創出と。大きく分ければ、多分どこの首長さんもそう言われると思うんですね。ただ、これは言うのは簡単ですけど、実はやるのは非常に大変で、既存の産業の下支え、これは各議員さん方も考え方が違う。若しくは、新たな産業の創出と、これは新たな産業の創出がどれだけ難しいことかということ。そこにはまず自治体の財政のスリム化が必要になってくるということと、政策の仕組みを作れる職員さんがいなければどうにもならないということだと思います。その仕組みだったり、現場を今、芹口課長だったり、岩下課長がやってこられたということだというふうに思っています。

特に新たな産業の創出は、先ほど岩下課長がおっしゃった、マンガシリコンバレー構想、これは将来、答えは必ず出ると思いますし、議員おっしゃるように、新たな仕事が増えています。ただ、その新たな仕事というのが、町のこれまで支えてこられた年代の方が理解できるかどうかというのは、それはちょっと横に置いて、実際、税収も上がってきているというのはもうこれは事実であります。その中で、今後この2つをやはりこれまでどおり継続していくと、既存の産業の下支え、

新たな産業の創出と、これをしっかりやっていきたいと、これが大事だと思います。

この既存の産業の下支えに関しては、これまで4期で多くのことをやってまいりました。その中で、結果的に首長さん側と議員さん側と立場は全く違いますので、職員さんは、結果的に私からの辞令によって初めてそこで権利というか、やるべきことというのが明確になって、そこで自分がやっていい権限的なものを持たれる方ですね。議員さんというのは、そこに執行部側に入ってくるころはないけど、外側からサポートしていただく、そこを享受いただくというところですよ。

その既存の産業の下支えで、特に農業に関しては、かなりエッジが効いた政策を実はやっているんですね。これはまだあまり気づかれてないんですけど、例えば矢村の杜、集落営農法人を対象とした圃場整備、集落営農支援事業や、あと色見地区で大半がなされている農地耕作条件改善事業、これは金額的に議員さんは、予算書を持たれていますので、多分御存じなのが当たり前だと思いますが、もう既にたった2年間で6,220万円、ふるさと応援寄附金から全額入れているんです。これで何ヘクタール、田が解消して、畑が解消したか。さらに、令和5年度から6年まで、今年までさらにこれは金額がもう予算化になっているわけですね。これというのは、簡単に言いますと、通常の行政の感覚ではまずできない。なぜなら、民有地に対して、そこを上げたり、分かりやすく言うと、そこにそういう事業を起こすことによって、大型化だったり、若しくはIT化が進んでいくということなんです。ですので、こういう独自の制度も県だったり国の補助制度、国が目指す商工業、農業も含めて、そのバックアップをするやり方が1つと、もう1つはエッジが効いた高森町ならではのやり方をやっていく。これが既存に対する下支え。議員方は多分、国・県はもういいから、独自のやつでやってくれというところなんですよ。だから、そこというところをどこで線引きをきちんとするかということは非常に大事なかなと思いますので、ぜひこれまでの令和3年、4年、モデル事業、これは色見地区、そして4年、5年、今やっているところ、ここに対しても委員会とかで実際現場を見ていただきたいと思います。南在のほうは4万6,000平方メートルぐらい解消しているんですね。これは非常に県のほうがびっくりされて、わずか1,000万円ぐらいのお金で、行政がもし事業をやるんだったら、多分数千万円かかる事業なんですよ。先般、県の部長まで視察に来られたんです。このぐらいの金額でどうやったらできるかというところ。これってなぜあれができたかというところ、やっぱり御本人さんたちのやる気、まとまりというところではないかなと。だからこそ、しっかり見ていただいて、ああいう形で事業をやっていただければ、当然、町はどんどんお金を出していくべき。単なる補助金を出して、そこで工事をやるのではなくて、ぜひあれを見習っていただきたいと、首長として思います。なぜなら、

一生懸命働いて、一生懸命広報して、一生懸命営業して稼いだふるさと納税なんです。だからこそ、私は自分で言う権利があると思いますし、しっかりそこは首長として見させていただいて、完成を見させていただいて、これから予算査定に、来年度の草村町政4期目の一番大きい予算になる、この3年目の予算につなげていきたいというふうに思っております。

そういう中で、時間はまだたっぷりありますので、私は逆に白石議員にお願いしたいこともあるんですね。農業農村基本法の法改正が終わったと御存じだと思いますが、これは実は農林水産省、調べていただいたら分かるんですけど、概算要求で3,700億円ぐらい令和6年度よりも7年度に要求しているんですね。2兆6,000億円のビッグな予算を今この農林水産省は財務省に要求しています。これは多分、この基本法改正の5年間は、これの半分ぐらい付いていくのではないかというふうに、今までの私の経験から思っています。その中で一番大きな予算というのが、実は先ほど議員がおっしゃったスマート農業なんです。ここにある程度、焦点を、国が政策として絞ってきている。ただし、議員がおっしゃったように、これまでの方にも分かりやすく、これまでの方というのは、従来の農林業のやり方でやってこられた先輩方、今まで守ってきていただいた先輩方、要は日本の生産者が守り次いできた農業の形というところ。果たして、その世代の方にスマート農業ができるのかというところなんですけど、非常に勘違いされているんですけど、スマート農業というのは、これはしっかり農林水産省も言わなければいけないんですけど、農業のこれは一分野でもないですよ。特別な栽培技術でも何でもなくて、これまで守ってこられたこの日本の農業の、この守り次いできた農業のやり方をデータや最新技術を用いて、より便利に、より使いやすくしていくというのが、このスマート農業なんです。だから、まずそういうところをぜひ白石議員には実践していただいて、ある意味、高齢者の方がやってこられたからこそ、このデータや最新技術を用いることができるのがスマート農業なんです。そこをしっかりと先頭バッターに立って、議員活動とともにやっていっていただきたい。それが最初の話でいう説得力がある人が実現するというところにつながってくるのではないかなというふうに思っております。

もう1点が、これは議員、非常に大事です。芹口課長は早く動いていただいて、非常にスタートが早かったと思うんですけど、人・農地プランというのがありますよね。あれは来年度から地域計画制度という名称に変わるんですね。この地域計画制度というのが、これを組んでおかなければ、人・農地プランどころか中山間も含めて、すべての農業施策がそこに当てはまらないような形に、御承知のようになるんですね。これってどこの自治体もスタートしている自治体とスタートしていない

自治体があるわけです。ぜひ、今、議員さんは現場の農家ですので、農林政策としてしっかり話していただいて、この目標地図を定めないといけないんですけど、そういうところも今までの個々に充てる人・農地プランじゃなくて、地域ぐるみでというところに国が農業政策を思いっきり変えてきているんですね。だから、逆に言うと、高森町が色見地区だったりでやっている、今、結果的に3人組んでください、何人組んでくださいというのが、より強固にそこを形にしないと、これは国や県の農業の流れの施策に乗ってこれないということがもう明白に、法律上になっているということなんです。これはものすごい大きなことであります。ただ一方で、中山間地で実際集約できるかと、なかなかこれは実は一番、草部、野尻地区は難しい。だからこそ、山東部と色見・高森の政策は分けて考えないと、同じような形でただ補助金を出せばいい、何を出せばいいといっても空振って終わってしまうんです。国の農業施策が戦後最大に大きく変わったのが今年なんです。その形が来年出てくるんです。その1丁目1番地が地域計画制度というところになって、これが新規事業で約50億円組まれています。50億円というのは、多分、全国の都道府県で分けると1億ちょっとずつぐらいですよ。それを計画づくりの段階で、熊本だったら45市町村でやるというところなんですよ。ただ、この方向性というのは、農地集約と同時にスマート農業で効率化して新規就農者をそこで育てて稼いでいくというプランニングなんですよ。ただ、一方では、それをやっていながら、実際、日本全体で働く方が減ってきているんです。思いっきり減ってきているわけですので、これは農業従事者が減ってくるのは当たり前の話であって、その農業従事者が減ってくる、日本全体で働く人が減るから当然減りますよね。減るんだったら、その減ることを大前提に政策を作っていくことが高森町独自の政策。地域計画制度は、国・県に基づいてこれもやっていかなければいけない。先ほど言った既存の下支えのところにつながってきます。ただし、よくよく考えると、国民で働く人数が減るわけだから、農家も減っていくわけですよ、商工業も。だとするならば、減るのを前提とした政策を考えないといけない、それが高森町独自の政策になってくる。それが来年度から顕著に進んでいくのではないかなというふうに考えています。私の任期中であれば、そこまで大きくバーンと変わることはないかも知れませんが、議員さんはまだお若いですし、ぜひ今日お話したことを実践していただきたい。減るからこそ、逆に言うと、減る中で一番生産性の伸びしろが高いのは商業でも工業でもありませんよ。生産性の伸びしろが一番高いのは農業なんです。なぜなら、今でやっていないから、その生産性というところを。だからこそチャンスがあるので、ぜひいろんな形で議員の先輩方とお話していただいて、町にも今後そういう、議員さん現場でなされているので、独自のお考えであったり、政策を若い職員さんにも

御享受いただければ幸いです。ぜひ農水省の概算要求を見ていただくと、これは商工業にもつながってきますので、経済産業省の概算要求も見ましたが、非常に農水省の概算要求のほうが今回は目立つなというところが顕著に現れています。農業の憲法の改正といわれる食料・農業・農村基本法の改正だったので、これは非常に大きいので、ぜひ来年の当初予算で既存の下支え、その高森独自の下支え、今、色見とかでやっているその基盤事業もそうですけど、そういう事業もそうです。そして、新たな新規のところを生み出す事業、ここを一緒になって考えていただければ有り難いし、それが今後の高森町の産業の維持と創出につながってくるというふうに、町長として考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）町長、御答弁、ありがとうございます。

私も農業をしている立場で、やはり将来の地域の事がすごく不安になることであります。おっしゃったように、地域が将来に対する計画をもって、そしてまた同じ共通の意識で、どのようにやっていくのかというのを考えていくのが大切だと思っております。

その中で、おっしゃったように、今までされてきた先輩農家さんたちの技術というものをスマート農業で数値化させて、それをデータ化して、次できる方々に確実な高森町での農業をしっかりと伝えられるようなことをしていくことが大事なことでありますし、人口が減少するということも踏まえまして、省力化につながる最先端技術であったり、省力化のためのスマート農業を推進していく必要があるかと思っております。私もその農林水産省の概算要求についてはまだ勉強しておりませんが、しっかりとそちらのほうも勉強しまして、今後役に立てていきたいと思っておりますし、今後とも高森町の農業発展のために、私のほうも自らやっていきたいと思っております。

農業と別に1つ、例えば若い人が移住定住として高森町で新規事業を起こすときに、応援できるような制度がないかと今考えております。例えば、高森町には10ギガに対応した高速インターネットの通信環境も整っておりますし、今後、デジタル化や、先ほどありましたように、生成AIの進歩などで、時代の流れはますます加速していくと思います。わざわざ事業所を都市近郊で構えなくとも、高森町で事業を展開するようなこともできると思いますので、町内外からの若い人の移住などを、すべての人が新しい事業を展開する際に、さらなる支援や施策を行うことができれば、町全体の活性化にもつながるものじゃないでしょうかと思います。同時に、移住定住のことを念頭におきながら、この町で事業を成功させ、子育てしながら安

心してできる環境を整えていけるように、ぜひ御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後、町内産業の維持や発展を目指しつつ、新たな産業にも期待をしたいと思いますし、私たちが議会や委員会等での視察や研修で、今後の高森町のために持続可能なまちづくりに貢献してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君の質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、11時ちょうどから始めたいと思ひます。それでは、休憩に入ります。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

令和6年6月定例会では、職員研修やカスタマーハラスメントを取り上げました。これまでもその中で数度となく、町長の答弁に、いびつな年齢構成という言葉が発せられてきました。6月の一般質問の場においても、いびつな年齢構成というワード、これは出てきたかと思ひます。その中で今後の行政運営、職員の能力向上、研修を含むバックアップ体制の構築、そしてカスタマーハラスメント対策として、来訪者と職員の対応について質問をいたしました。今後は、庁舎内の通信インフラ整備を基に、データやソフトの活用、また住民の皆さまには積極的にアプリの利活用を進め、業務効率の向上を進めていかれるのを望みます。

そこで、大事な点があります。当町高森町は、やはり多分に漏れず高齢化率が高い自治体でもあります。特に対面のコミュニケーション能力、これも大事です。そして、コミュニケーションを図るためには、やはり知識・経験というものが必要になってきます。今後は、AIやチャットGPTに頼る時代も来るかと思ひますが、まず現場での対応力、知識の向上を常に仕掛け続けなければならないと思ひます。そこには、支えてくれる人材が必要不可欠だと思ひます。

そこで、本日の一般質問はこれからの行政運営の展開、職員の能力向上、意識向

上への手段、この件をお尋ねしていきます。よろしくお願ひいたします。

現在の職員は職責に応じ、頑張って業務を遂行していると思います。ほんの10年前は予算総額が大体50億円前後の時代から、本定例会の補正で約80億円の予算、100億円を超えた年もあります。その予算イコール職員の仕事量という形ともいえます。そしてまた、その業務の多様化による対処がまた複雑化しているという現状もあります。そこで、現状の行政運営状況とこれからの行政運営の展開として、町民の力をお借りし、特に経験者の能力の活用が重要と考えますが、現状、どのような方策を検討しているのかをお尋ねします。まず、総務課長のほうから願ひしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）6番、後藤巖議員の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のように、多様化また複雑化する社会、また私たちの業務において、町民の皆さんの力、特に経験者の力をお借りするということの施策は非常に意味のあることだと思っております。

そこで、まず議員のお話からもありました、いびつな年齢構成について、そのことについて現状を具体的にお話をさせていただきたいというふうに思います。以前から、もう数十年前から言われておりました職員のいびつな年齢構成ということでございますが、具体的には私とここにおります高崎審議員が今年60歳になります。ここにいる管理職の中で私たちに一番近い年齢の職員の方と、実に7歳年が空いております。私たちの下に7年空いているということになります。それが1つと、もう1つは私が係長になりましたのが46歳の年でございました。今のここにいらっしゃる課長さんの中には、その年齢よりも若い課長さんもいらっしゃいます。そのような職員さんが多くいらっしゃる中で、職員としてもそうですけれども、管理職としての経験もまだ少ないという中、年齢もまだ40代の管理職の方がたくさんいらっしゃる中で行政運営ということは、かなり厳しいことがあるというふうに考えております。

まず、現在、役場の先輩方、退職後に行政に携わっていただく際には、現在が再任用として一般事務に当たっていただく方と、集落支援員、地域振興支援員として携わっていただいている方がいらっしゃいます。そこで、今後の展開といたしましては、役場を退職された先輩方の経験を活かせる制度といたしまして、シニアエキスパート制度というものの構築を考えております。このシニアエキスパート制度とは、役場を退職された先輩方に、御自身の持っておられるノウハウを、現役の後輩職員に伝授、伝えるという役割を明確に担っていただくということで、私たち後進の人材育成を促進するということが狙いございまして、一般事務を行っていただ

く再任用の職員さんとは業務内容は全く異なるということでございます。

後進の育成もそうですが、もう1つのメリットといたしましては、町民の皆さんの安心感ということにもつながるかと思っております。町長4期目の政策集にあるように、社会人、特に福祉分野では専門家を積極的に登用しており、これによりまして施策の打ち出しですとか、その実現についてはある程度担保できつつございますが、現在、町民の方からよくお耳にする声といたしまして、昔のように役場の中で気軽に相談できる人がいなくなったという声、職員さんがすごく若くなっていると、誰が誰か分からないと、知っている人がもう2、3人しかおらんとかという声を本当にたくさんお聞きする場面がございます。そういったところから、先ほど申しましたシニアエキスパートの方にいていただくことによって、経験豊富な、あるいは顔の知られているOB・OGの方が役場内にいらっしゃることで、町民の方も相談等をしやすい環境になるというふうに考えるところでございます。

それから、もう1点、これは少し視点は変わりますが、現在、副町長が不在でございます。そのような中でもう1年以上前のことですが、管理職会議の中で副町長を置いたほうがいいのかどうかというところの質問をいたしたところ、管理職会議の中ではほとんどの課長さん方が、役場OB・OGの方の副町長をできれば置いてほしいという意見でございました。私も今、総務課長の立場といたしましても、そのように考えております。やはり役場の中にそのような先輩方がいらっしゃるによって、私たちもその先輩方に相談できたり、また指導、アドバイスをさせていただくと、様々なメリットがあり、引いては人材育成にもつながっていくと考えております。特に管理職の若返りが著しい職員構成の中において、OB・OGの経験や人脈等を、後進、私たちに継承していただいて、円滑に行政運営を図っていくためのシニアエキスパート制度と、これを本町独自で運用していきたいというふうに考えております。

先ほども申し上げましたけれども、役割といたしましては先輩方の専門的な知識、また経験を活かし、全役場内、全庁に対する政策及び計画の策定に関して支援することや、職員の指導及び育成を通じて、知識や経験を組織的に継承することとしております。

また、シニアエキスパートの方の処遇につきましては、採用は任期付職員ということで考えておまして、職務の給与を4級、退職時の給料のおおむね7割を基準に決定をしたいというふうに考えております。このシニアエキスパートに、ぜひ先輩の役場のOB・OGの方に登録をしていただいて、先輩方の知恵や人脈を必要とする際に、ぜひ御協力をいただければというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁、ありがとうございました。

先ほど、総務課長より話もありましたけれども、やはり例えば先ほど副町長の話も出ましたが、6月の一般質問の際にも、私の口からも副町長という話を若干させてもらいました。ただ、当然、行政トップはトップダウンでがんがんスピード感をもって進めていくというところは大事な点ではありますが、やはりそこで働く職員さんたちが、やはりそれを希望しているかどうかというのは非常に大事な話でありまして、その管理職会議等で皆さんもやはり不安を抱えながら業務遂行に苦心されているだろうということも分かりましたし、知識や経験が豊富な人材の必要性というの、先ほどの総務課長の答弁からあったと思います。

そこで、先ほど具体的な施策として、シニアエキスパート制度の導入予定と答弁がありました。これは町長政策集にもありますが、人材育成こそが行政組織の再編・改善を行う上で、絶対不可欠なものとも私もそう考えます。そこで、政策集にも掲げられている人口減少、超高齢化社会、人材不足に対応した新しい組織運営、そして行政組織の再編・改善を行い、パフォーマンスの最大化を実現する。そのための1つの施策として、元行政職員、OG・OBの力をお借りするという話もありましたが、総合的な見地で、今後、行政運営に理想的な展開というのを町長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

まずは、総合的な見地、今後の行政運営の理想的な展開ということですが、どれをもって理想というのは、それぞれの首長さんも自分の政策だったりを試行錯誤しながらやっていかれていると思います。私もそうでした。今、4期させていただいて、まあ私が思っている方向でこれまで来ているなというところで、その中で最も将来、10年後厳しくなるだろうと思っていたのが、このいびつな年齢構成だったわけでございます。その中で、私が思っている以上に進んだなと思ったのが、やはりデジタル化、つまりICT、今で言うとDXだったり、生成AIの活用とかということに関しては、非常に思っている以上に早いなというところを実感しているところでございます。総合的な見地で、今後の行政運営の理想的な展開で、まずはやはり就任のときに最も驚いたのは、やはり非常にお金がない町だなというところを実感いたしました。

それと同時に、これは5年後、10年後、非常にこの施設であったり、これまでやってこられたことに関してアップデートしなければ、非常に難しくなるだろうと。ただ、それには人ではなくて金がいるというところだったわけでございます。つま

り行財政改革というところがなければ、どうにもならないと。特に財政の部分というところで、ここに関しては国の制度、ふるさと納税だったり、民間の制度、クラウドファンディングだったり、民間企業からの応援等を駆使いたしまして、また同時に国・県への積極的な働きかけで、財政に関してはまあ一定の形ができているのではないかなと思っております。

それと同時に、この若い世代が、今後、行政運営を町民の皆さまのためにやっていくためには、これは多分間違いの失敗もあるでしょう。ただ、そのときに何かをやめるのではなくて、続けていくということが非常に大事なので、続けていくためにはどうしてもお金があると。だからこそ、条例を議会の皆さんにお願いをして、これから10年間ぐらいの政策の継続ができる、その基金をたくさん作らせていただいているということです。だから、お金があるから、ただやっておけばいいではなくて、今後、この10年間で非常に世の中がもっと進むでしょう。今年やっていたことが来年できなくなることもたくさん出てきますし、そういう中で理想的な展開の1つとしては、財政が非常に落ち着いてきたというところ。

そして、もっと理想的なことを言いますと、今回、議員が御質問なされております、この行政組織の再編・改善を行い、パフォーマンスの最大化を実現すると。懸念しているのは、いびつな年齢構成だということでございます。ここをきちっとした形にすると、私は現行世代の方、そしてその次の世代の方まで、高森町としてはしっかりフォローアップができていくのではないかなというふうに思っております。

今、総務課長がお答えになられましたシニアエキスパート制度ですけど、これは本町独自で運用していきたいと思っております。このシニアエキスパートて何やという話がありますが、これは実はもう日本全国で県や市で取り入れている制度でございます。きちんとした例えばその制度の設計をなされております。それを良いところを全部吸い上げた形にした高森町のシニアエキスパート制度というところがございます。これまでも役場のOBの方は御意見番ではなく、応援団として温かく見守っていただきました。今後も応援団としてこの役場に入っていて、先ほど総務課長がお伝えした業務に当たっていただきたいというふうに思っております。これはただ公募制ですので、こちらがAさん、Bさんをお願いするということではなくて、もう一度、自分がこういう状況で、自分たちが行政に関わってきたけど、確かにこのいびつな年齢構成、行革するには将来、高森町をつなぐためには、もう一回自分もよしやってやろうかと言われる先輩方を公募したいというところがございます。やはり御自身が行政経験の中で、私はしっかりやってきたと、この分野は絶対やってきたんだという御自信があられるところで手を挙げていただきたいと。

でなければ、やはりせつかく手伝っていただけるOBの方の一番得意分野でなかったり、若しくはやる気というところにつながってこないというふうに思っておりますので、そのような形を取らせていただきたいと。そのことが、今、若い課長さんたちが思われている、現時点では副町長不在ですので、その中で非常に価値がある、そのイコール町民の皆さんの不安を少しは払しょくできるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁、ありがとうございました。

計画的にされているなというところが分かったかと思います。やはり人材を育てるにせよ、結局は財源、これがまず必要な部分、その財源を確保してから後々に進めていったという話だったと思います。確かに、ふるさと納税等につきまして、高森町は積極的に県下でも取り上げて、1番と取扱高はなっていますし、これからも何か施策を打つ場合は、やはりまずは財源がなければ何もできないというのは、これは事実ですから、これはしていただきたいと思います。

そして、何より行政に大事なものは、継続という話が出ましたけれども、やはりその連続性、それをこなしていくというのが一番大事だと思います。その継続、連続をさせることで改善が生まれて、そこからまた新たに策がどんどん作られていくというような展開を望みたいと思います。

今からは生成AI等、業務の効率化はそういう点では進化していく中で、やはりそのAI、例えばパソコン、このタブレットもそうですし、使うのはやはり人です。やはり、その人がどんどんどんどん進化していかなければ、ついていけないという時代にもなってきますし、またそれだけが仕事ではなくて、実際に顔を合わせて話すこと、これによって、先ほど住民の方々もあつ安心感、そこもカスタマーサティスファクション、CSという部分が大事な部分だと思います。

そして、先ほど質問の冒頭にも申し上げましたが、そこには知識と経験、やはりこれがなければ対応が難しいというのも、これは現実の話でありますから、ぜひともそのような形で職員の皆さまには、これはお願いですけれども、常にやっぱり向上心をもっていただき、それが住民のためというところで、研修等を受けていただきたいと思っておりますし、先ほど町長の答弁がありましたけれども、1番議員が一般質問しました。そのときに国や県の情報収集、これも重要だという話が出ました、農水省の例を挙げて。そういう日頃の業務だけじゃなく、情報のアンテナを張って、いかにスピード感をもって仕事を仕上げていくか、こういうことも大事になると思っております。

そういう点で、やはり経験者のOB・OGの採用というのは、非常に重要なバックアップ、いわゆる職員を底支えするという制度にもつながってくると思いますので、それが結果として、うまくはまり回れば、職員さん、いわゆる全体の奉仕者、住民サービスの向上、ここに必ず寄与していくと思いますので、積極的に進めていってほしいと思います。

続きまして、2つ目の質問に移ります。6月定例会の一般質問で、社会人枠のことについて質問をいたしました。そこには専門のスキルを持つ人の採用、またその採用条件の難しさ、いわゆるこれは給与の問題等もございます。そういう点で非常に難しいというのが答弁にありました。

そこで、今現有の皆さまの、これは人材育成という観点から、資格取得制度の導入、これを提案したいと思います。多様化する業務に対する知識の向上、そして先ほど申し上げたコミュニケーション能力の向上等を目指し、職員のパフォーマンスの最大化を狙う目的であります。ただ、資格を取りなさい、頑張りなさいでは、なかなか浸透はしないと思います。そこにニンジンをぶら下げるわけではありませんが、資格取得のためには、当然、教材の購入、そして交通費等費用が発生すると思います。その費用等の負担を報奨金という形で創立することによってカバーしていく。そして、資格をどんどん取得していただいて、町民のサービスのため、そして自分自身のためということで、資格取得制度を提案いたしますが、町長の考えとしてはどのようなものがあるでしょうか。お願いします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の御質問にお答えいたします。

資格取得制度の構築というところで、そのことはまちづくりにつながるということで、大変有り難い御提案だなどと思っておりますし、私も政策集を今見直しましたが、その方向で考えておりました。ただ、非常に難しいのが、既存の議論、つまり応援していただくような形を取っていただくこと、つまり町民の皆さんだったり、議員さんが、やっぱり納得していただく形というのを構築するのが、やっぱりすごい難しいかなというふうに考えております。ただ、難しいばかり言ったら、何も始まらないし、現時点では働き手の確保というところの、まだその前段階でも非常に各自治体、各産業分野、困っているわけでありまして。

この資格取得制度は前向きにどんどん進めていきたいなと思いますが、特にIT系の基礎知識やプログラミングに関する基本情報技術者試験というのがあるんですね。これともう一つ上位に、応用情報技術者試験、これは何が何でも役所に必要になりますし、例えば広域の行政、消防、もうすべて公的な機関では必要になるというふうに思っております。

もっと手前で言いますと、例えば社会教育主事に関しては、これも自治体には非常に大事なポジションなんですけど、なかなかこれも計画的に試験を受ける期間もそうなのですが、やっていかないと、なかなかいつまで経っても取得ができないというところなんです。

これまで外部からの登用に関しては、総務省、国のルールに沿った集落支援制度の活用や地域おこし協力隊を積極的に活用するというので、外部からの登用はある程度進めてきておりますが、今言ったこの資格取得制度等は内部から、つまり今いらっしゃる職員さん、若しくは団体の方、行政と一体化している団体の内部から、まちづくりのために資格取得、議員が提案される資格取得や、若しくは大学の修士課程取得、ここも視野に入れて、僕は歓迎していきべきではないかなというふうに思っております。

また、教材だったり、取得費用、報奨金制度についてでございますが、いろいろ考え方はありますが、先ほど最初に申し上げましたように、早くここを打って出なければ、気が付いたときには、なかなか行政運営もそうですが、ほかの団体運営もついていかない。企業から派遣をしていただく。そうすると、その企業が持っているツールしか使えなくなる。今よくある企業版地域おこし協力隊で、各自治体がメーカーの方をITの支援員として、若しくはDXの支援員として入れます。そうすると、そのメーカーが持っているプログラミングが必ずその行政だったり団体に入っていくわけですよ。ですので、どうしてもそこで正当な、若しくはこうじゃない、うちの自治体には規模がでか過ぎる。もうちょっとここをこうしたほうがいいんじゃないかなというところに対応できなくなりますので、やはり本来であれば、内側からの人材づくり、それが正しいのか間違いなのかではなくて、これが今有意義なのか、将来有意義なのか、将来は使わないのかというところの整理ができる人材をつくるためにも、この資格取得制度、そしてそれに伴う報奨金制度というのは必要だというふうに認識しておりますので、実現に向けて整備していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）これも昔、一般質問したこともありますし、ITのプログラミングというのを中学生たちが子ども議会で提案し、ソフトを開発していくという話もありました。あと、今、UD-eスポーツということで健康推進課さんが通いの場事業に対応されています。そこに、例えば自分たちで、自主開発でそのソフトができるような形になれば、これは財源という面に対しても軽減が図られるわけですし、そういうことで専門という分野の方を雇っていくのかつくっていくのかという部分

になってくるかと思えますけれども、なかなか社会人枠として雇えないという現状があるならば、つくっていくという方向に行く必要もあるのではないかと思います。また、先ほど町長の答弁も、やはり内側からという発言がありましたけれども、やはりそれをつくっていく必要があるという答弁だったと思います。

私の話にはなりますけれども、私が高森町に帰ってくるまでというのは、前職で金融業におりました。そこで、やはりこういう資格取得制度というのがありまして、その中で金融法務、金融財務、金融税務、これは銀行にもし行かれています方がいらっしゃったら、今でもある資格なので、調べてもらったら分かると思えますけれども、この資格、4級、3級、2級とあるんですけれども、これを取得することが前職では必須でした。必須というか、必須とは言わないんだけど、これを取らなければ、この3つを取らなければ、要は支店長職になれないというようなやり方でした。やはり、これからというのは、例えば人事考課するにしても、なかなか難しいところがある中で、どのような形で明確化していくかとなれば、例えばそういう資格を取られた方というところでのやり方というものもあるでしょうし、今現在、報酬の話になりましたら、号と級で定められている以上は、なかなかそこに手を掛けるのは難しいという答弁も以前あったかと思えます。

そういうところで、資格取得することによって、手当という形で報酬を付けるというやり方、こういうこともできるかと思えます。それを手当という形で付けるか、その成果給みたいな形で出すかというのは、これからまたいろいろ話を進めていかなければいけない部分ではないかと考えています。

また、今、求人採用の話を経営課あたりに聞きますと、なかなか募集をかけても求人に応じてくれない現状があるということも聞いております。そこで、例えば阿蘇郡内においても、町村あたりで募集要項というのはほぼ一緒だと思います。その中で、例えば高森町はこういう資格取得制度、それに対する例えば補助とか、そういうものもありますよとかいう、就職される方に対する訴えかけ、そういうこともこういう制度をもし設立すれば、書けるというところで、より高森町というところに注目を浴びるのではないかと、採用のほうですが、そういうことも考えたりします。最後に、もしそういうセールスポイントも含めて、町長に答弁をいただきたいと思うんですが、これをもし採用したとすれば、どのような効果が生まれるかという、生み出されるかという、これは想定の話になってくると思えます、まだ別に導入するわけでもないですから。ただ、やはりこの制度というのをすることによって、内側的な話はさっきされたと思いますが、外側、要は町外に向けてという部分でのどういう効果があるんじゃないかというところを一言いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員も御提案なされました、分かりやすくいうと資格取得に対する報奨や助成というところであります。それをもしやるとするならば、どういうポイントが生まれるかということですが、これはやはり求人へのセールスポイントとしては非常に大きいかなというふうに思っております。なぜなら、現在、熊本県内、郡部の公務員離れが本当危機的状況なんです。これは私、役職柄、県の副会長をやっておりますので、すべての市町村の、また広域消防、広域行政の状況を知っておりますが、以前とは、一昨年とは比較にならないぐらい、募集状況が厳しくなっております。こうなるだろうというところで、2年前の選挙では政策集に掲げないと、なかなかこの社会人採用というところはうまくいかないなと経験上分かっておりましたので、政策集にきちんとうたわせていただいて、それをある程度実現してきています。

ただ、特に去年、今年はこの募集を見ますと、もうそもそも新卒の減少と、この郡部に来ないというところで、採用条件の差別化ということを各自治体は必ず手を打ってくるというふうに思っております。だからこそ、例えば先ほど御提案のあった、このいろんな資格取得等もバックアップするということを仮にやるとするときに、先ほど私も答弁で言いました資格を取った後、役場を辞めるんじゃないかというような、それは辞めれないようにリスクヘッジすることも考えんといかんということの議論をメインにすると、何も進まないんですね。逆に言いますと、それが資格取得だったり、自分のスキルアップができる高森町であるんだというところを打ち出す。私は、もうそこに行かない限り、今後、公務員離れ、この組織離れというのは、非常に公的のところに来なくなるというのは加速するというふうに思っております。人材確保だったり、育成は簡単にできませんが、この高森町にしかできないところというのをアピールすることによって、求人の差別化につながってくるというふうに考えておりますので、先ほど議員にも御答弁しましたように、実現できるようにきちんとした制度を作っていればいいかなと。

ただし、大事なことは、スピードがなければ、これはもう本当にあつという間に、募集しても誰も来なくなるというところ、例えば今年も誰も高森町、多分、応募すらなかったと思いますが、うちだけではなく、ほかもほとんどなんです。ですので、社会人採用試験をうちが先立ってやっているということで、多くの首長さんから、その要綱であったり、やり方というのも、私もよく聞かれます。ですので、もうどの郡部も、熊本県内郡部の市町村はどれも一緒だということ、これは広域も一緒なんです。だからこそ、やはりこの高森町はこれはできるぞというところ

をアピールすることは、先ほど申し上げますように、求人差別化に、セールスポイントにつながってくるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）慎重なる答弁、ありがとうございました。

本当に喫緊というか、人材という部分については非常に大事なファクターだということは、総務課長も町長もそういうふうな答弁だったと思います。当然、先ほどの話に戻しますけれども、そういう施策、いわゆるスキームを作り上げるのには、まず財源という、これが必要。これは全員の共通認識だと思います。そして、ふるさと納税をはじめ、いろんな補助金を取って、なるだけ一般会計から使わない、こういう意識とか、それが先ほど農水省の情報を調べた上で、ここに予算が付くから、そこで高森町がいわゆる当てはまる部分、これを先に調べて申請をしろというような話もあったと思います。そういう総合的な部分をやはりバックアップしていただける人というのは必要だと思いますので、提案をさせていただいた次第です。

私どもも当然、議会としてそういう状況を理解した上で、きっちりバックアップはしていきたいと思いますので、もしそういう相談事等がありましたら、ぜひともしていただきたいと思います。

これもちまして、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君の質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。それでは、13時、午後1時から再開したいと思います。

-----○-----

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。9番、本田生一君。

○9番（本田生一君）皆さん、こんにちは。9番、本田です。

今回の9月定例会においての一般質問の許可をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、今回、水道の問題について質問をさせていただきますが、水道の問題につきましては、今議会の中に設置してございます水資源対策特別委員会がございますけれども、これからの町全体の水道の問題について協議をしていくわけでござい

すけれども、この水の問題につきましては、全国的にどこの市町村、自治体におきましても、マスコミ等でも報じられておりますが、大変頭を悩ませている問題ではないでしょうか。私どもの近隣の町村におきましても、今年から水道料の値上等がなされているところもございます。また、阿蘇郡内の市町村におきましても、水道料の値上げ等について、今検討がなされているようであります。

今回、私はこの町全体においての水道の問題につきましては、この特別委員会で協議を今もしているわけでありましたが、今後していきますので、今回は私の地元、上色見、また関連がございますので、色見地区の水道の問題について質問をさせていただきます。

通告におきまして、1つ目に上色見の水源池についてと、そしてこれまで執行部、担当課職員の皆さん方には、私どもの上色見の水道の問題におきましては、特に担当課の職員におかれましては、御苦勞・御心配等を大変なされたと思います。そして、改選前の議会等におきましても、皆さん方の御協力等をいただきました。そういったことについてのこれまでの経緯についてというようなことで、これはもう質問ではございません。私のほうから報告をさせていただきます。そして、上色見、色見の、この水道の問題については関連があるようでございますので、色見の水源池についてということで、まず質問をさせていただきます。そして、今の現状がどうなっているのかということをお伺いをし、最後に今後の対応、対策というようなことで、課長さん、町長さんのほうにも最後のほうで、そういった御所見を賜りたいと思います。

では、1つ目の上色見の水源池についてであります。上色見の水源池といいますが、上色見は洗川、大村、中原、前原と、この4地区がございますけれども、上色見の水源池について、2つ、まず私の地元洗川に1つ水源池がございます。そして、大村、中原、前原に供給いたしております水源池は大村のほうに水源池がございます。この2つの水源池がありますけれども、この水源池について、少しだけ皆さん方に御紹介を申し上げたいと思います。

1つ目の私どもの洗川の水源池につきましては、この場所につきましては洗川の停留場がございますけれども、その停留場上に公民館がございます。その公民館の前の道路を、上の部落の一番上のほうまで上っていきますと、大体400メートルぐらいあると思いますが、車です。その貯水タンクがありますけれども、その右側に洗川の妙見神社というのがございます。その妙見神社のすぐ横が貯水タンク、そして自然湧水の湧いているのが、その妙見神社の右側の岩が突き当たりになっておりますが、その岩の根っこのほうから水が、自然湧水が湧いております。以前は、この水だけではならず、他のところからも自然湧水がございましたので、その水を

取って、その受水タンクに入れる。それが以前の洗川の水道水であったと思います。

しかしながら、昭和55年から60年頃におきまして、私どもの部落の水道の水が足らなくなったというようなことで、断水をしたり、時間給水等がなされておりました。その当時、私も洗川の一番下のほうにボーリングをした井戸がございました。それは町のほうが水道のために造った、これは井戸ではなかったと思います。その当時、県・国の事業か何かで、ヨナ対策事業か何かで掘られた井戸だと思えます。その井戸があったということで、私の地元、そして町のほうにお願いをして、町のほうが県にこの井戸を飲料水として使わせていただきたいというようなことで陳情等がなされ、昭和60年、その井戸の名前が、これは深井戸となっておりますけれども、洗川地区の深井戸、これにポンプが投入なされております。そして、昭和61年、本管の配水タンクの増設がなされております。そして、昭和62年に本管の布設等が変えられて、部落水道から上水道として給水が開始されております。以前は、この自然湧水と、この井戸から、この貯水タンクに水が送られておりました。2つ併用した水源池となっておりますけれども、現在はその自然湧水は使われておりません。皆さん方も御承知の方もいらっしゃると思いますが、この妙見神社横から湧いております水、これは名水百選にも選ばれておまして、町内はもとより、町外からも、多くのこの水の愛好家の方々が水を汲みに来ておられる状況であります。

2つ目の大村水源池につきましては、大村部落の国道と町道が交わる四つ角がございましたけれども、その部落の中を東のほうに上っていきます。貯水タンクのそばまで道が荒れていなければ、軽トラックぐらいは上れると思います。また、この自然湧水の湧いております場所につきましては、辺鄙なところで、山の中を歩いて上り、私どもから言いましたら、この南郷谷の一番奥になるところになると思いますけれども、この岩の根元付近から水が湧いておるところであります。この水の量は、洗川部落の水源と違いまして、相当の量の水が湧いております。しかしながら、この自然湧水だけでは足らなくなったのが、やはり先ほど申し上げましたように、昭和55年に平原のほうに、これは水道に使うためのボーリングがなされております。この地下水を大村の地下水タンクに送り、この地下水と自然湧水を併用した水源池となっております。

今、上色見の水源池について、私のほうから述べさせていただきました。では、2つ目のこれまでの経緯について、少しだけ述べさせていただきます。洗川部落の水源池におきましては、何も今問題はないわけでありましてけれども、大村の水源池につきましては、地下水と自然湧水を併用した水源池になっておまして、自然湧水を使うために天候の荒れたときに、大雨などのときには水が濁るというようなこ

とが起きておりました。私は、今5期目でございますが、3期目の当選の後、地元大村、中原の皆さんからの要望が、まずこの水の問題でありました。これは以前からの懸案事項であると、そういったことで、この水道の問題を早く解決するように頑張っしてほしいとの要望でありました。最初に、駐在員さん、区長さん、そして部落の関係の皆さんと、その自然湧水の湧いている場所の視察を数回行っております。水は結構な量でありますけれども、やはりその現場を見てみますと、いろんなところからその水を取ってありました。これでは天候の悪いときには濁るだろうなと感じたところでございました。

そこで、担当の建設課、また職員とも相談をいたしました。水の取り口がいろんなところから取ってありますので、天候に左右されないようなところを選んで水を取ろうというようなことで、ちょうど突き当りに、一番上のほうに、辺鄙なところではあります、その岩の根っこのところから湧いておりますところの水だけを取ろうと。ほかのところはやめて、この水だけを取ろうというようなことで、そのそばに最初に対応していただきましたのが、この水の湧いているすぐそばに小さなタンクを造っていただきました。私は、ここはもう水が流れているところではなく、岩のすぐ根元付近から湧いている水を取りましたので、もしかしたら私はこれで、この水道の問題が解決できるのではないかとというようなことで期待をしておりましたけれども、残念ながら解決することができませんでした。

そういったことで、部落内の集会等におきましても、私も参加をさせていただきましたが、今の時代だから、ろ過装置、浄化装置、そういったことができるのではないかと、そういった御意見等も出ておりました。当然、建設課のほうでもそのような施設がある町村に視察研修等もなされているようであります。しかしながら、この水源池の場所等がとても辺鄙なところにあると。また、こういった施設を造るには、相当の金、莫大な金がかかるというようなことで、これも無理ということになったわけであります。

そこで、町長さんのお考えもあつたんだろうと思いますが、そこで執行部のほうでその自然湧水を使うから水が濁るのであるならば、その水を使うのをやめようという結論になりました。従いまして、この自然湧水を使わないためには、この平原から水を揚げております地下水でどれだけの部落に、この水源池の水が供給できるのかという試験等々も課のほうでなされております。しかし、この水だけでは大村、中原だけしか賄えないというようなことで、結果的に前原は前原に、前原独自の水の確保をしようということで、前原の貯水タンクのすぐそばに、地権者の方の協力をいただいております、ボーリングをすることになりました。これは今の議会改選前の議員の皆さん方の御協力と、また御支援等をいただきました。当初の計画では、

十分な水を得ることができなかつたわけでありまして、そこもいろいろ皆さん方の協力をいただきまして、追加でボーリングをさせていただき、今では十分な水があるようでございます。これで、大村、中原は、平原の地下水の水が大村水源池から供給されております。そして、前原は前原独自の水源池が確保できたということで、上色見の水の問題につきましては、大変執行部の皆さん方、特に担当課、そして改選前の議員の皆さん方の御協力を得て、解決をしたところでございます。

今、1番目の上色見の水源池について、そしてこれまでの経緯について、今述べさせていただきました。これからちょっと質問に入らせていただきますが、3番目に現状についてというようなことで通告しておりますけれども、これは抜かしまして、4番目の色見の水源池についてというようなことで質問をさせていただきますが、今、色見の水源池につきましては、今どこにあるのか、そして水源池がいくつあるのか、そのことをまずはお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君）9番、本田議員の御質問にお答えいたします。

色見地区の水源池ということですが、水源池と配水池がそれぞれ1つずつございます。水源池及び配水池とも小倉原地区にございます。場所といたしましては、旧色見保育園から町道上洗川長迫線、通称広域農道方面に行く途中に水源池、さらに町道上洗川長迫線を横断した先に配水池がございます。この配水池からの高低差により自然流下にて各地区、小倉原、戸狩、井上、山鳥、中園、西丁地区へ給水を行っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）9番、本田生一君。

○9番（本田生一君）ありがとうございました。

今、答弁によりますと、色見の水源池については、小倉原のほうに水源池とこの配水池があるわけでありまして、これは1つでございます、今聞きましたところによりますと、もう皆さん方、すぐ分かると思いますが、上色見の水源池が洗川にあり、大村、中原が、大村にあります。今回、町のほうからいろいろ対応を取っていただきました。前原には前原の水源池を造っていただいたわけでありまして、この色見の水源池で今、小倉原だけで小倉原、戸狩、中園、西丁、山鳥、井上、この部落に全部ここから、その皆さん方に供給しているわけでありまして、今の現状につきまして、ちょっとお伺いしますが、この水だけで十分に足りているのかということなど、課長のほうにお伺いをいたします。

○議長（牛嶋津世志君）建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君） 9 番、本田議員の御質問にお答えいたします。

色見地区の現状についてですが、現在は安定して供給ができているのが現状でございます。しかし、昨年6月に小倉原水源池の水位が極端に低下してしまい、色見地区で水不足が発生したことがございました。その際には、役場にある給水車3台で、1週間程度、職員と業者を交えて、配水池のほうに給水を行っております。

また、小倉原水源池の水中ポンプの位置をより深くしております。さらに、大村、中原地区から、前原配水池を経由して、前原配水池のオーバーフロー分を小倉原配水池への応援給水を行いました。その際に、大村、中原地区において、水源池に影響が及んだこともございました。現在は、大村、中原地区からの応援給水は行っており、小倉原水源池のみの水を使用し、色見地区へ給水を行っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 9 番、本田生一君。

○9 番（本田生一君） 課長、どうも御答弁ありがとうございます。

今、答弁なされたとおり、今は何も問題はないということではありますが、昨年6月頃に水の水位が下がり、水が足らなくなったというようなことで、町のほうでこの配水池まで水を運んだというようなことが今、答弁の中でございました。そして、その後ちょっと最後に答弁なされましたけれども、前原の貯水タンクがございましたけれども、その貯水タンクからこの小倉原の水源池へオーバーフローした分を、水を送っているというようなことで、今御答弁なされましたけれども、先ほど私がなぜ上色見の水源池について、これまでの経緯について述べたかと申しますと、この小倉原の水源池にこういった事態が発生しましたときに、前原からこの水を小倉原のほうに送ったわけではありますが、当然、前原に水を送るためには、やはり大村の水源池から送るわけではありますが、大村から送る場合に、大村からの水は先ほど申し上げましたとおり、大村と中原に供給するだけの水しか得られていない。結局、前原からそうやって送るときには、以前のように自然湧水をそのとき使われたと、先ほど答弁の中でありましたけれども、私はこのときに地元の方から、私は上色見の水道の問題についてはもう解決したものとおっしゃるところ、ちょっとあんな、また水が濁るばいというようなことを、以前のように言われませんでしたけれども、2、3の方から言われまして、まずそのとき担当にお伺いしたときに、課長のような答弁でありました。

こういったことで、私は上色見の水源池については解決をしたところではありますが、こういったことがまた今後も私は起こり得ると、私は思うわけですよ。今、課長の答弁では、もう今は何も問題はないと。これはもう一応この小倉原の水源池のポンプを下げられて今は大丈夫そうではありますが、私は今後、こういったこ

とがまた起こり得ると思うわけですよ。今後のそういったところの対応等について、課長はどのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君）9番、本田議員の御質問にお答えいたします。

今後の対策、対応についてですが、先ほど現状の中で御説明いたしましたが、今できることとしては、小倉原水源池の水位が低下した場合は、水中ポンプの位置をもっと深くすることで水の量は補うことはできると思います。また、水道管で大量の漏水を発見した場合には、早急に修繕を行うことで、配水池の水位の低下を防ぐことはできるかなと思っております。将来的には、水道本管布設替えも検討していかなければならない時期に来ておりますが、簡易水道事業特別会計も厳しい財政状況でありますので、今の段階では難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）9番、本田生一君。

○9番（本田生一君）どうもありがとうございました。

課長の今後の対応、対策としては、今の小倉原の水源池のポンプの水位を下げて深くすれば、まあどうにかなると。また、水道管等の漏水等については、素早く対応して、今のところやるしかない。それ以上のことは今の段階で、いろんな面等についてお話がございましたけれども、そういったことで回答いただきました。

町長さんのほうに、こういうことができるかできないか分かりませんが、私の提案ではありませんが、お願いを少しだけしたいと思いますが、先ほどからいろんな上色見の水源池について、そして上色見と色見が関連をしているというようなことで、今後、私はまだこういったことが、課長の言われた答弁だけでこれが対応できるのかということをお懸念するわけでありまして。先ほども言いましたけれども、小倉原の水源池で色見全域をこれは賄っております。私は、今、田んぼを作られている方、いろんな方等の話をお聞きしますと、やはりその場所次第によってはあまり変わらない。私たちのところは、もう大分田んぼの水も減ったというような方もおられます。そういったことで、私の提案ではありませんが、色見の一番上のほうの部落になりますと、井上、山鳥がございまして。その上の農道とっておりますが、今町道になっております。その上に別荘が大分ございまして。別荘のすぐ近所にも、田んぼ等もございまして。そういったことで、私はボーリング等をすれば、私は水の確保はできると思っておりますけれども。

○議長（牛嶋津世志君）本田議員に申し上げます。要望とか提案は、質問にそぐわないので、そこらあたりは注意して発言してください。お願いします。

○9番（本田生一君）では、続けさせていただきます。

私の気持ちといたしましては、そういった対応をするために、今後の将来のために水源の確保等をしていただきたいと、そういった気持ちがありますけれども、課長さんには先ほど御回答いただきましたけれども、町長さんがどのように、今後考えていらっしゃるか、そこらへんの御所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）本田議員の御質問にお答えをいたします。

これまでの上色見の水源池について、水の安定供給というところで、議員がおっしゃるように、3期目、4期目だったと思いますが、非常に精力的に動かれて、役場のほうも職員が精いっぱい対応させていただきました。

そういう中で、先ほど今後の課題というところで、この色見全体を1か所で、ある意味分かりやすく言うと、1か所というところですね。その前に、まず町といたしましては、町は高森町の住民の皆さんに水の安定的な供給もしっかりやらなければいけない立場であります。安定的な供給のところでは大事なのは、やはりどこがたくさんある、どこが少ないではなく、できるだけ公平にそういう管理運営をやっていかなければいけない。だからこそ、議会のほうもまさに水資源対策特別委員会をお作りになられたというふうに考えております。

今後、どこもそうですが、維持管理が相当大変だということで、阿蘇郡市もそうですが、実は熊本県内の町村、特に町村は今いろんなところでこの議論を行っているところであります。私といたしましては、これまで草村町政の中で、できるだけ先ほど申し上げますように、町として水の安定的に供給というところに努めてまいりました。同時に、トラブルは必ず起きますので、そのときには対応ができるように、小さな町としてはあまり前例がありませんけど、給水車を3台保有するということも実現いたしました。同時に防災的な対応もこれでできると。また、山東部への対応も可能になるのではないかとこのところでやっております。

その上で、議員がやはり今までのこの色見地区の今の現状を見ると、新たな水源池の確保も必要じゃないかという御提案だというふうに思います。もちろん上色見の現状、それとこれまであったトラブルの現状を考えると、議員がおっしゃるのもごもっともかなと思いますし、これが実現するには色見地区に新たな水源池の確保と、水道管の布設替え、このどちらにしても相当にお金がかかるのは、これはもう間違いありません。それが結果的に、水道を利用される住民の皆さまに、やはり水道料金、管理も含めて、そこはかかってくる。それは町民全体にかかってくるので、やはり慎重に考えなければいけない。ただ、議員がおっしゃるように、地元としては非常に不安だということであると思います。私が思うには、議員が先

ほどおっしゃられた場所というのは、多分、広域農道より上のところでありまして、これは例えばの話ですけど、新たにボーリングするよりも、もともとあったところ、水源がですね。水が出ていたところで、今使っていないとか、そういうところをやはりきちんと町として状況を把握して、今後どういう方向で考えて実行したほうが、議員がおっしゃられる色見地区の水が問題も解決に向かっていくのではないかなと思っと思っています。

答えといたしましては、今のが答えなんですけど、解決をしなければいけない。当然、これは色見地区もそうですけど、全町のこの水の問題、安定供給というのは行政に課された命題ですので、前向きに、本田議員のおっしゃりたいことも対応していくつもりであります。ただ、その中で先ほど申し上げますように、新たにボーリングする、新たに何かをするよりも、もともと例えば使われていて、そこに水源があって、それ今は使っていないとか、そういうところの利活用も含めて、大いに検討すべきことではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君） 9番、本田生一君。

○9番（本田生一君） 町長、御答弁ありがとうございます。

私が先ほど、新たな水源池というようなことで申し上げましたけれども、これはもう今町長さんが言われるように、そういったところの検討も踏まえたところで、検討なされてもらうと、私は非常に助かりますが、なぜ私がこういったことを申し上げるかと言いますと、私どもの上色見の水道については解決させていただきました。そして、小倉原の水源池が色見全体を賄っている。そして、今後こういったことがまた発生すると、私は思います。そういったときに、また大村からその水をやる。結局、上色見の地元の大村、中原の方に一番の被害が出るのは、そこにいつも出てくるわけでありまして。解決したのが、解決したようになっていないようになります。ただいま町長さんが言われましたように、町としては水道、これはもう安定供給、そして住民の皆さん方に公平、そしていろんなこういった管理等について、これからは金は、それはもう非常にかかります。そこらへんを町長さんも今言われましたけれども、これは給水車が今3台あるというようなことで、そういうようなところで、先ほど建設課長も言われましたが、そういったところの対応もしていただきましたけれども、できますならば、今、町長さんの答弁にありましており、そういったところ、既存のそういったところもあるようでありましてけれども、そこを私が個人的にそういったところがあるからというようなことで、私が述べると、まずかったかなと思ひ、私はそういったところの意味も含めて、町長さんのほうが今後検討なされていただくと、私は非常に助かると思ひます。これはもう今、たっ

た今そうなっているわけではありませので、今後におきまして、そういったところを考えていただいて、町長さんの頭の中に、ああこういったことを言った議員がおったなというようなことで、ああやっぱりここにはこういったことで、上色見地区の水道の安定供給のために、こういったところも必要かなというところをお考えいただければというようなことで、私は質問をさせていただきました。

大変、上色見の水道の問題等につきましては、本当に担当の建設課におきましては、執行部も、町長さんをはじめ、いろんな御提案等もなされて、上色見の水道の問題についてはいろいろ解決をさせていただきました。今後とも、上色見の安定供給のために、どうぞ御尽力いただきますように、よろしくお願いを申し上げ、私の質問といたします。

終わります。

○議長（牛嶋津世志君）9番、本田生一君の質問を終わります。

それでは、しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、1時50分から再開いたします。よろしくお願います。

-----○-----
休憩 午後1時37分
再開 午後1時50分
-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今回の定例会で一般質問の取りをとらせていただきます4番、佐藤武文です。

今回の一般質問は、高森町のDX、デジタルトランスフォーメーションの推進について伺います。アルファベットの表記や新しい用語があふれていると言われ始めて久しく、年々私もなかなかついていけなくなっております。特に最近は、DXという言葉が新聞などでよく目にしますし、昨日も今日も、町長が何度も使われていらっしゃいました。

高森町では、今年4月、政策推進課にDX推進係が新たに設けられました。係の事務分掌を規定した高森町組織規則には、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に関することとされています。恥ずかしながら、私はDXということが高度なデジタル化またはデジタル化を進めるということだけではないと思う程度で、言葉そのものの意味が分かっておりませので、今更ではありますけれども、改めてDX（デジタルトランスフォーメーション）とはどういうことかということをお

尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

D Xとは、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をよりよいものへと変革をすること、自治体、住民などが、デジタル技術を活用して、町民本意の行政、地域、社会などを再デザインするプロセスと定義されております。例えば、行政手続のオンライン化により、住民サービスがスマートフォンやパソコンで手続きできるようになれば、仕事や育児、介護などで来庁できない人にとっては利便性が向上されます。また、自治体の業務におきましても、ペーパーレス化により、職員の業務の負担軽減、書類の保管コスト、人的ミスの削減も期待されておりました。繰り返し行う日々の定型化した業務を、デジタル技術により自動化することで、大幅な効率化を図ることも可能となります。

D Xの目的は、住民サービスをいかに向上させるか、また並行して業務の見直しをしつつ、職員の働き方を変えていくことだと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、政策推進課長から説明がありましたけれども、なかなか言葉だけでは理解できない難しい問題ではあるかなと思います。

ところで、今年6月、高森町教育委員会が熊本県高森町教育D Xの軌跡という本を刊行されました。T P Cでも放送されていましたが、先月18日にこの本の出版記念祝賀会が催され、私たち議会議員も出席させていただきました。このことは先ほどから御案内があったとおりです。

私は、高森町の教育といえば、平成24年に町が整備した光回線をはじめとする情報通信基盤を活用した教育、いわゆるI C T教育だと思っておりましたけれども、すでに教育D Xが実践されているということです。

そこで、I C T教育と教育D Xとの違いを知れば、D X（デジタルトランスフォーメーション）の歩みが少し分かりやすいかと思っておりますので、I C T教育と教育D Xの違いをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育長、古庄泰則君。

○教育長（古庄泰則君）皆さま、こんにちは。4番、佐藤議員の質問にお答えします。

その前に、先ほどありました8月18日に開催しました熊本県高森町教育D Xの軌跡という書籍の出版記念パーティーに、すべての議員の方々に御出席をいただき、まことにありがとうございました。お陰で町を挙げて教育に取り組む高森町という

のを県内外に強くアピールすることができたというふうに思っております。

さて、DXということに関しましては、先ほど政策推進課長から答弁がございましたが、その上でICT教育と教育DXの違いということでお答えします。

まず、ICT教育ということに関しましては、今、佐藤議員のほうから御説明がありましたとおり、平成24年に町長の1丁目1番地の施策として取り組まれました情報通信基盤を根底に置いて、電子黒板やタブレット端末等のデジタル機器、インターネットやテレビ会議などの情報通信技術を活用して、この情報通信技術を英語ではICTというふうに要約をするということでございますが、そういったICTを活用した教育方法でございます。そのICT教育を推進することで、子どもたちの学び方が変わる。私たちが学んできた学び方と学び方そのものが変わる。また、教職員、先生方を含め、事務の先生方、いろんな先生方が学校にはいらっしやいますが、そういった教職員の働き方や業務が変わるなど、教育そのものを根本から変革し、より良いものにしていくという取組が教育DXという考え方でございます。つまり、ICT教育は、教育DXを実現するための最初の一步ということでございます。

それで、本町では先ほどありましたように、平成24年度から新教育プランの下でICTを導入し、ICT教育を進めてまいりました。それらの教育改革の歩みにつきましても、午前中からずっと話がありますように、高森町教育DXの軌跡にてまとめたところでございます。

現在、高森町では、昨年度から本年度にかけて、文部科学省からの委託を受けまして、全国の教育DX推進のリーダー的自治体として、リーディングDXスクール事業に取り組んでおりまして、全国的に先駆け、教育のDX化を進めているところでございます。

引き続き、教育委員会としましては、すべての児童・生徒が公平に質の高い教育を受けられるよう、ICT教育のフル活用による、さらなる教育DXを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今、教育長先生から御説明がありましたけれども、私は教育というものの概念が、文字通り、先生が子どもたちを教え導くものと思っておりましたけれども、今、ICT教育と教育DXの違いについて御説明いただいて、子どもたち自身がICT環境を十二分に活用して、自ら学び、共に育つという形、これが現在の教育、共に育つという教育に進化しているのではないかと思いました。これらが本当の意味の教育DXであるということが分かりました。

では、本題の高森町のDXの推進についてですけれども、当然、国の指針に基づき、高森町でも進められると思いますので、国や高森町が目指すDX推進、また目指すこととはどういうものかについて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

国におきましては、自治体DX推進計画を策定し、地方自治体におけるデジタル化の取組を推進するとされております。主に目的として、5つの項目が挙げられます。

まず第1に、国民生活の向上です。例えば、オンラインでの手続きや情報提供が進むことで、国民は時間や場所にとらわれずに必要なサービスを受けることができるようになります。これによりまして、行政のアクセスが容易になり、国民の満足度が向上することが期待されます。

第2に、経済の活性化です。DXは、企業の生産性向上や新たなビジネスモデルの創出を促進します。特に、中小企業におかれましては、デジタル技術を活用することで、競争力を高めることが可能となり、デジタル化によって新たな市場が開かれ、雇用の創出にも寄与することが見込まれております。また、地域経済の活性化にもつながります。

第3に、持続可能な社会の実現です。DXは環境問題へ対応にも寄与します。デジタル技術を活用することで、エネルギーの効率的な利用や、資源の最適化が可能となり、持続可能な社会の構築に貢献します。また、データ分析を通じて、環境保護や災害対策などの施策を、より効果的に実施することができます。

第4に、国際競争力の強化です。世界的にデジタル化が進展する中、日本もその流れに乗り遅れないよう、DXを推進する必要があります。国際的なビジネス環境において、競争力を維持・向上させるためには、デジタル技術の導入と活用が不可欠です。

最後の5つ目に、行政内部の改革もDX推進の一環として位置づけられております。業務プロセスの見直しやデータの一元管理を進めることで、行政機関自体の効率化を図り、より迅速かつ柔軟な対応が可能となります。これにより、国民から信頼される行政サービスを提供することができるようになりますとされております。

高森町におきましても、国のDX推進目的に従いまして、意見を取り入れながら、高森町DX推進計画の年度内の策定を進めているところです。このDX推進計画によって、業務の効率化や正確性を向上させ、業務時間の短縮を図るとともに、より良い住民サービスの提供につながるものだと考えております。

今後、将来的に少子高齢化において、職員の数も減っていくことが考えられ、こ

ういった社会情勢の変化を的確に捉え、住民サービスの向上を図りながら、効率的な行政運営を進めていく上でも、DX推進が非常に重要な取組であると考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今、政策推進課長から国及び高森町のDX推進について説明がありましたけれども、その中でマイナンバーカードも一定の役割を果たすのではないかとお尋ねしますけれども、御承知のように、今年12月からマイナンバーカードを健康保険証として利用することが決まっておりますし、さらに来年3月からは運転免許証として利用する予定になっています。これらマイナンバーカードの使い方の是非については、この場では置いておくとして、マイナンバーカードは少なからずいろいろな役割を果たすようになるのではないかと思います。高森町がDXを推進していく上で、マイナンバーカードの役割をどのように考えられているか伺いたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも確実・安全に本人確認、本人認証ができ、デジタル社会の基盤となるものであります。現在、本町では書かない窓口の本人確認書類としての利用はもとより、先ほど佐藤議員が言われましたとおり、健康保険証の利用や運転免許証の利用を今後予定されております。

また、オンラインでの特定健診などの情報閲覧、各種証明書のコンビニ交付サービスなど、様々な場面で利活用がされるなど、住民の利便性向上つながっているほか、利活用が進むことで各種窓口事務の効率化にも寄与するものだと思っております。

今後もマイナンバーカードでの行政手続のオンライン化、またはデジタル化など、利活用シーンは拡大されることが見込まれております。よって、これからDXを推進するにあたり、マイナンバーカードの利活用整備とその周知を進めていきまして、さらなる取得率向上を図りたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）いずれにいたしましても、マイナンバーカードを今後さらに普及させなくてはならないと思っておりますし、普及に際しては十分な理解が必要と思っておりますので、大変難しい部分もありますけれども、町民の皆さんの不安を払しょくすることが最優先課題ではないかというふうに思っております。

D Xの推進についても問題点がいろいろ考えられますけれども、デジタル化が目的になって、そこで終わってしまう。手段が目的になってしまわないか。トップがコミットしていないから必要な資源や仕組みが揃わない。掛け声だけでは動かない。I T部門に丸投げしていて、基盤になるシステム改良が進まない。トップがD Xをやるとのことだけ決めて、あとは現場で考えろというのが一番困るといのが、一般的な問題点とされております。D Xではどんな価値を見出すのかというビジョンを示すのはリーダーの責任であるというふうにいわれております。

そこで、最後にD X（デジタルトランスフォーメーション）の推進に対する町長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

今、一連の流れを御説明を課長がいたしましたし、佐藤議員のほうからも、D Xについて御自身の御認識と違うところもあったというお話もありました。あまりぼんと腑に落ちないところ、つまり実際にこのD X推進に関わってない、例えば当町の職員さんも含めて、この一般質問を見て、ああなるほど、そういうことなんだと思われた方も多々いらっしゃるのではないかなと、非常に良い機会かなと思っております。

高森町のD Xの推進について、大きい目的は住民サービスの向上と行政の効率化、これを同時に図っていくこと。それと、ここが一番大事でございますが、それにプラスして高森町の場合は、D Xと同時に職員の質の向上、ここを同時に進めていくことが、安心な、そしてより安全な高森町行政、つまり高森町になっていくのではないかなというふうに思っております。

当然、いろいろ教育長先生、岩下課長が話をされたとおりが、今の現状でありまして、もちろん政府もデジタルガバメント計画を作って閣議決定して、推進計画、そしてそれを各縣市町村に落として計画を作らせるというところまで来ているわけでございます。

当然、いろんなところでこのD Xという言葉が出ますが、役場として、リーダーとして大事なことは、このD Xがすべてではなく、これまでやってきたこと、行政が長い時間、歴史を踏まえて、積み上げてきたこと、職員のこの質の向上というところに関しては、短縮すればいいのではなくて、同時に進めていくこと。私は、これが特に自治体には求められるし、それをやっていかなければいけないかなというふうに考えております。

そのためにも、D Xの推進は図る必要があるので、D X推進係を設置と同時に職

員さんの職務環境を改善いたしまして、長時間労働の抑制等につながることをやりながら、空いた時間で今言った職員の質の向上、つまり分かりやすいことを言えば、従来からの研修等々も一緒にやっていくこと。私は、これで初めて高森町が目指すDXの推進について、きちんとした形ができてくるのではないかと思います。

教育現場で言うと、私がいつも言っているように、ICT教育を導入したときに、黒板が電子黒板に変わろうが、ノートがタブレットに変わろうが、学校の先生が教職者を目指した初心の気持ちが変わらなければ、教育というのはやはり進んでいく。だから、先生方もぜひ一緒にICT教育をやっていきましょうということを再三伝えてまいりました。それを職員さんに同時に伝えたいし、トップとしてそこをしっかりとできるような、この役場の環境にすること。そのことがもともとの大きな目的である住民サービスの向上と行政の効率化につながっていくというふうに確信をいたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今、町長のほうからDX推進についての町長のお考えを伺いました。

その中で、職員の質の向上ということがありましたけれども、私も多くの職員さんを知っておりまして、質が悪いというわけではない。やっぱり職員さんの職場環境を変えることで、職員さんの変革も必要になるということであるかなというふうに聞いておりました。

ICT教育に取り組むにあたっては、電子黒板の準備等、現場の先生方への負担は相当大きかったものと推察されます。DXを推進するにあっても、円滑な活用を実現するためには、周到な準備が必要であり、これらを担うのはやはりマンパワーであることは間違いのないと思います。

先ほど、後藤巖議員が一般質問の中で、何度も人が大事であると言われたとおり、あらゆるツール、道具を使うのは人であるということを忘れてはならないと思います。多様化や複雑化する業務に対応するために、シニアエキスパート制度を創設、導入する予定であるということを総務課長から説明がありましたけれども、総務課長自らも定年後はシニアエキスパートとなって、職員を導いていただいて、DX推進にも貢献いただくものと期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

DX推進によって、自治体の体制が変革していくということは、我々議員、議会はもちろん、住民の皆さんも変革する必要がありますし、変革せざるを得ないと思っております。丁寧な説明と理解に基づいて、DXの推進を心がけていただくこと

をお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時19分